これが新県庁舎の概要です。

現庁舎の建設から二十七年。県では、行政需要の増大や今後の情報化に対応し、質の高い行政サービスをより一層充実するために、熊本市水前寺六丁目の現庁舎北側に新県庁舎を建設します。機能的で利便性がよく、現庁舎とともに県民のシンボルとして親しまれる庁舎となるよう、平成六年度中の着工をめざして計画を進めています。

北側から見た模型

■新県庁舎
階　数／地上10階　地下1階
最高部高さ／52.5m
面　積／警察棟22,500㎡
行政棟21,000㎡

●新県庁舎の必要性

現在の県庁舎は、昭和四十二年、現在地に建設され、当時は本格的な高層ビルとして注目されました。

しかし、その後、社会経済情勢は著しく変貌し、その中で県行政に求められる役割も当時に比べ格段と多様化し、かつ大きくなってきました。

このような中で、環境・福祉・文化などの新しい行政分野や専門化した行政需要に対応するため、組織機構を充実したり、また、一方では事務効率化のためOA機器の導入などを行ってきました。

これらの結果、現庁舎も大変窮屈になりました。事務室を確保するために会議室の転用を行ってきたことから、現在では、会議室もほとんどなくなるとともに、国体推進局などの新しい部局については、庁外で執務する状況にもなっています。

また、県民の皆さんが利用される旅券センターなどの窓口部門の充実などにも支障が出てきています。

そのほか、庁舎の設備面でも、OA機器の増加などで電気容量が限界にきていますし、情報や通信といった今後ますます充実が必要とされる庁舎機能や設備の面でも支障をきたしている状況です。

特に、警察行政についてはスピード化、広域化した治安情勢に対応した新しい情報通信機器などの導入もできない状況となっています。

このようなことから、新県庁舎を建設し、県民サービスのより一層の充実を図ることとしています。

●取り組みと経過

新県庁舎については、すでに昭和五十四年ごろから事務室の狭あい化などに伴い、その必要性が議論されてきましたが、もはや当座の改善では限界にきている状況です。

このため、事務的な検討と並行して県民の方々や県内各界の方々からなる新県庁舎建設懇話会の開催など、いろいろな方面からのご意見をお聞きしながら、平成三年度に、建設基本構想を策定しました。

また、県議会でも特別委員会が設置され活発な審議が行われました。

このような経過を踏まえ、平成四年九月、建設基本計画を策定しました。

●新県庁舎の計画概要

新県庁舎は、①人と環境にやさしい庁舎②周辺と調和した緑の中の庁舎③働く人と訪れる人に快適な庁舎④親しみと格調のある庁舎を基本的な考え方としています。

計画では、現在の県庁舎の北側に、新県庁舎を建設し、その規模は現庁舎とほぼ同程度で、ツインビル風の建物（西側が警察本部、東側が一般行政が使用）となっており、地下部分を共有することになっています。

また、現庁舎への連絡通路を地下一階及び地上二階とし、庁舎間の連絡がスムーズになるよう計画しています。

駐車場は、緑地空間を確保するために、二層または三層で整備し、来庁者の利便を図るほか、公用車駐車場の屋上には植栽を施し、屋上庭園にするなど、緑豊かな環境づくりを行うことにしています。

●建築計画

行政棟の低層階は、旅券センター、県民相談室など、直接県民の皆さんが利用される施設を配置し、また、待ち合わせなどゆったりした空間の中で県の概要や広く県政情報に触れていただく場としても充実したいと考えています。

そのほか、最上階（十階）には、県の防災行政の拠点となる防災センターや展望室を計画しています。

入居部局については、現庁舎を含めて、部局の再配置を行い、新県庁舎には県民向け業務が比較的に多い福祉、衛生、環境、商工部門などを配置し、執務室は原則として開放的なオープンフロアとし、県民の皆さんが利用しやすいよう計画しています。

警察棟は、警察活動の拠点として独立性に配慮したものとし、現在、庁外にある交通管制センターを移設するなど、一体的、迅速な治安活動に必要な最新の情報通信機器などを導入するとともに、屋上に警察用及び防災用ヘリポートも設置する予定です。

●県民・地球環境にやさしい庁舎

新県庁舎は、誘導・案内、エレベーターやトイレなどに必要な設備を設け、身障者や高齢者の方々などにも気軽に来庁していただけるよう、「やさしいまちづくり」の基本的な考え方に基づいて整備します。

また、太陽光発電をモデル的に導入したり、雨水や一度使用した水の再利用を積極的に行うとともに、地下水保全のための地下水浸透施設など、地球環境にも十分配慮した建物となっています。

●駐車場計画

駐車場については、敷地全体の有効利用や景観との調和を図りながら、できるだけ台数の確保に努め、来庁者の利便を図ることにしています。

また、駐車場の有効利用を図るため、休日、祝祭日には、有料で利用していただけるような検討も進めています。

このような考え方をもとに、平成六年度中には着工したいと考えています。

新県庁舎建設に関するご意見は、総務部新県庁舎建設室までお寄せください。

☎096（383）1111
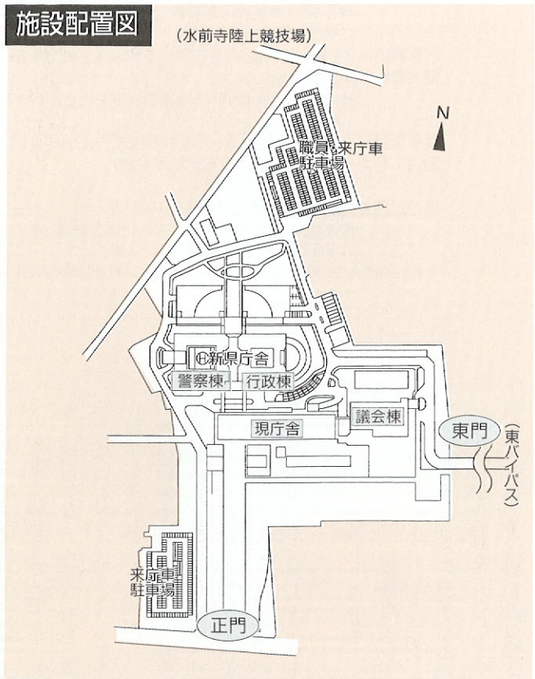
施設配置図